

# 上池袋地区

題字：西村鵲洞 氏

## No.69

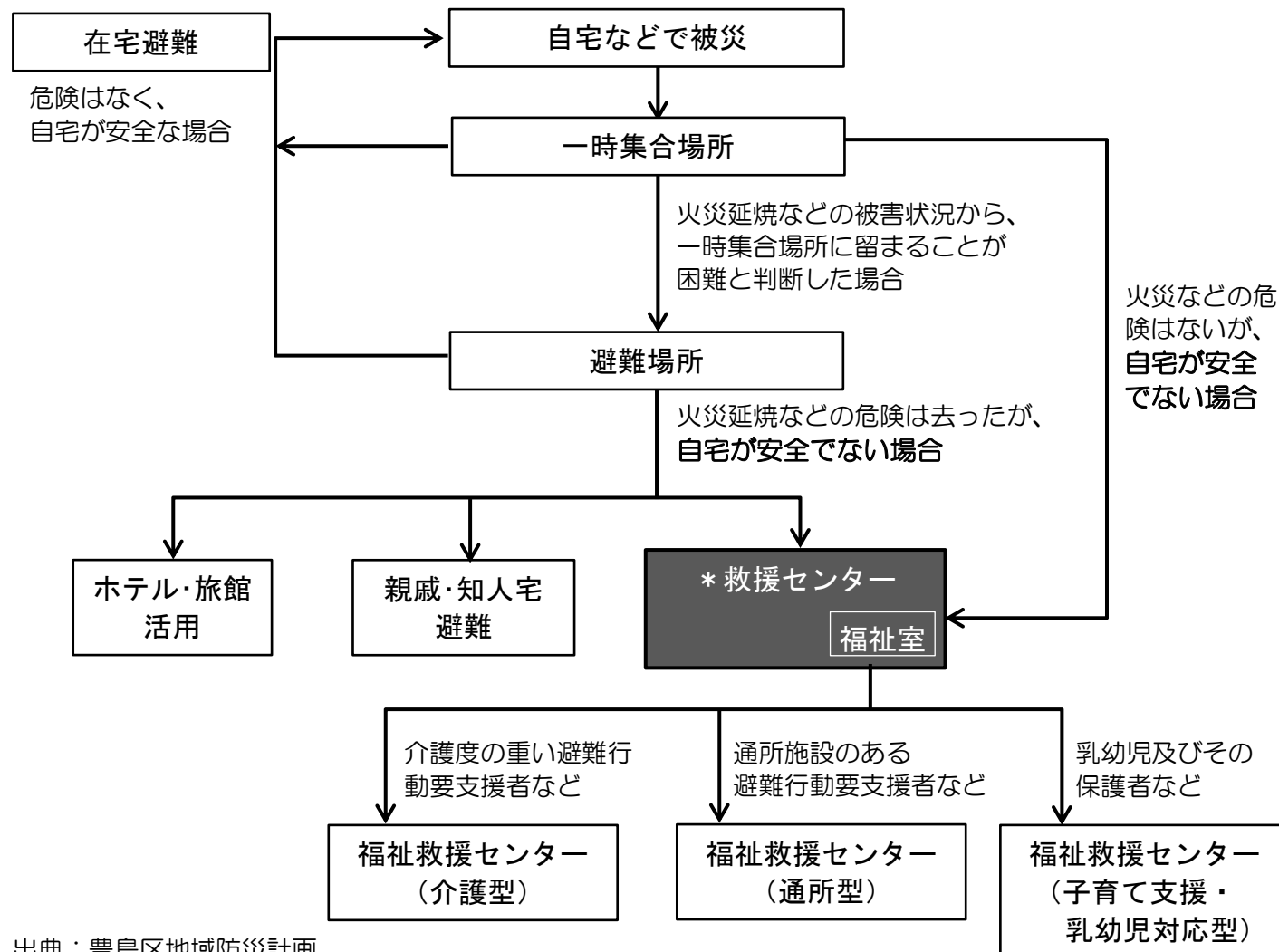
まちづくりニュース～生活環境の向上をめざす～

第 1・2・3・4 地区 (上池袋1・2・3・4丁目の範囲)



### あなたが住む場所の「救援センター」等の位置を【豊島区防災地図】で調べてみましょう。

豊島区における地震時の避難の流れは以下の通りです。「救援センター」等が記載している【豊島区防災地図】は、豊島区のホームページを検索、または豊島区防災危機管理課で配布しています。



出典：豊島区地域防災計画

\*救援センターとは、地震などの災害により、自宅にいることのできなくなった方々が避難生活をするための施設です。また、被災者に対して情報提供や、医療救護等の様々な応急活動を行う拠点でもあります。

### 池袋第一小学校が建替えられました！

#### 池袋第一小学校は上池袋二・三・四丁目の「救援センター」です

令和4年9月に開校した池袋第一小学校は、災害時の「救援センター」に指定されており、様々な防災上の整備がされています(2・3ページ参照)。

上池袋第2・3・4地区協議会では、平成27年9月、「池袋第一小学校の建替え等を考える会」に対し、木造密集市街地に位置する救援センターとして、防災上の設備だけでなく、敷地周辺の道路拡幅整備や行き止まり路解消等の提言を行っています。

令和4年9月26日には、協議会会員による学校見学会を行い、敷地周辺の整備状況や防災設備を確認しました。

豊島区における救援センターの位置づけについて、避難の流れ等を4ページに記載しましたのでご覧ください。



校舎南東側の通用門前で行き止まりが解消した様子を見学

### 老朽建築物の除却や建替えをお考えの皆さまへ 不燃化特区助成制度は、期間限定の制度です！

現在、上池袋一丁目～四丁目では、「不燃化特区」助成制度が利用できます。これは、老朽建築物の解体・整地費用や、老朽建築物の建替えにかかわる費用が助成される制度であり、期間限定です(右参照)。

助成を受けるには要件があり、解体工事の着工前に、区による事前の審査・認定が必須です。

詳しい内容については、下記にお問合せ下さい。

【お問合せ先】  
豊島区 都市整備部 地域まちづくり課  
☎ 03-3981-1464



助成制度のご案内

助成金を受け取るには、  
令和7年12月26日  
までに助成金交付申請書の  
提出が必要です。



協議会の様子：上池袋第1地区協議会では、助成制度の周知について検討を進めています

### ご連絡お待ちしております！

まちづくり協議会ではご参加いただける方を募集しています。詳しくは下記事務局までお問い合わせ下さい。

〒171-8422 東京都豊島区南池袋 2-45-1  
豊島区都市整備部 地域まちづくり課 TEL 03-3981-1464

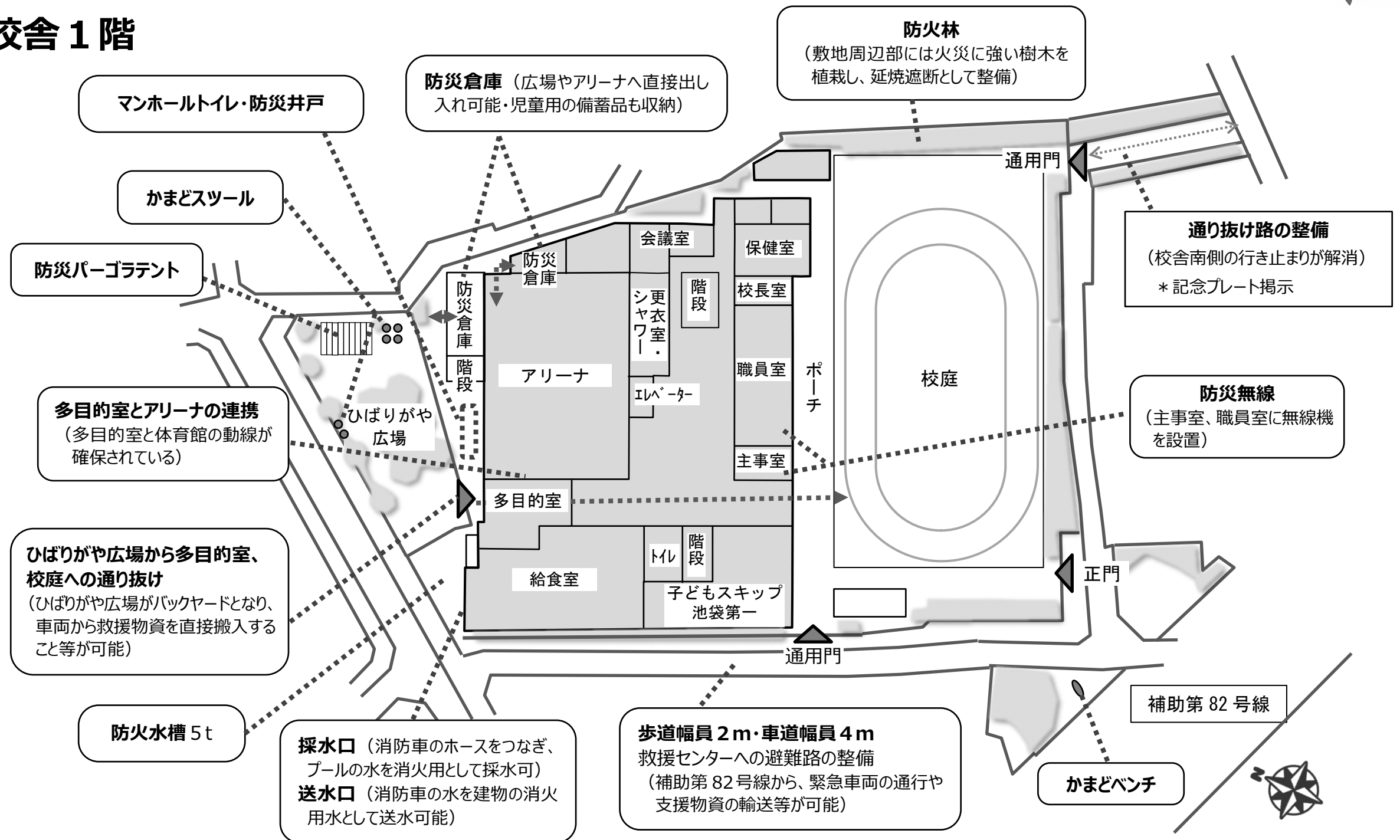
令和5年3月発行「上池袋地区まちづくりニュースNo.69」  
企画・編集・発行：上池袋地区まちづくり協議会・上池袋まちづくり協議会事務局(豊島区都市整備部地域まちづくり課)  
編集協力：防災都市計画研究所 TEL 03-3262-6376



## 敷地周辺と校舎 1 階

災害時、救援センターとしての機能を十分に発揮できるように、以下の整備をしています。

- ①災害時に避難者や緊急車両が出入りしやすいよう、歩道状空地を含めた敷地外周部を整備。
- ②正門以外に、緊急用出入口を三か所設置する等、周辺住民等の避難経路を確保。
- ③災害時に、隣接する[ひばりがや広場]の機能や空間を一体的に活用できるように整備。
- ④避難生活時に、多様な利用者に配慮した居住性を維持できるように、福祉やバリアフリーの視点に立った整備。



## その他の防災設備



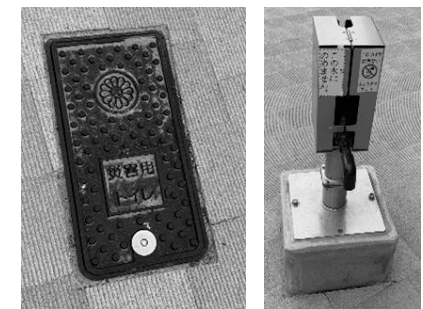
**プールの水**  
消防水利であり、マンホールトイレにも利用できる



**太陽光発電 (屋上) ・ 非常用コンセント**  
停電時、体育館、職員室等の非常用コンセントを使用できる。



**非常用発電機 (屋上)**  
災害停電時の使用を想定した 1 階室内の照明(50%程度)、一部コンセントに約 72 時間給電する。



**マンホールトイレ 4 基・防災井戸** (ひばりがや広場)  
防災倉庫にあるテント・便座を設置して、井戸の水を使い、直接、下水道に流すことができる。